

# 徴収方法イメージ図

特別徴収 初年度					
徴収方法	普通徴収		特別徴収		
	年税額の半額を2回に分けて納付		年税額の残り半額を3回に分けて徴収		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	初年度年税額の1/4	初年度年税額の1/4	初年度年税額の1/6	初年度年税額の1/6	初年度年税額の1/6

特別徴収 2年目以降						
徴収方法	特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
	前年度分の公的年金等所得に係る住民税額の半分の額を3回に分けて徴収			年税額から4月から8月の仮徴収で特別徴収した額を引いた残りの額を3回に分けて徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	(前年度分の公的年金等所得に係る住民税額 ÷ 2) 1/3	(前年度分の公的年金等所得に係る住民税額 ÷ 2) 1/3	(前年度分の公的年金等所得に係る住民税額 ÷ 2) 1/3	年税額から仮徴収で徴収した額を差し引いた額の1/3	年税額から仮徴収で徴収した額を差し引いた額の1/3	年税額から仮徴収で徴収した額を差し引いた額の1/3